

[地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業] Q & A

問1 これは補助金とは異なるか。補助率等はないということで良いか。

○補助金ではありません。支援対象経費について、上限1,500万円、国費100%の事業です。

問2 事業実施にあたって、事前の概算払いや都度精算していただくことは可能か。

○調査事業者（事務局）からの概算払いや都度精算は原則対応できません。ご留意の上、応募を検討ください。

問3 精算時に領収書は必須なのか。例えば請求書のみで精算は可能か。

○支払を確認できる領収書がなければ調査事業者（事務局）による支払ができません。ご留意の上、応募を検討ください。

問4 次年度への事業の繰り越しは可能か。

○次年度に繰り越すことはできません。令和4年3月4日までに調査事業者（事務局）へ支援を受ける事業の最終報告書及び事業収支決算書、指定する経理に関する帳票書類等の提出が必要です。

問5 支援対象者（実施主体）は誰になるのか。

○当該地域に根ざした団体（観光地域づくり法人（DMO）、観光協会、地場の民間企業、地方公共団体等）です。ただし、地方公共団体以外の場合は、地方公共団体との連携を必須とし、「連携する地方公共団体の確認書（様式5）」の提出が必要となります。なお採択時に、連携先の地方公共団体への確認を行うため、確実に承諾を得ていただくようお願いします。（地方公共団体の

承諾が確認できない場合は、採択後であっても採択を取り消します)

問6 観光地域づくり法人(DMO)と連携や調整は必要か。

○地域 DMO・地域連携 DMO のマネジメントエリアに含まれない市町村もあるため、必須ではありません。ただし、地域に根ざした様々な事業者が幅広く連携した取組が望ましいと考えています。

問7 同一市町村内で複数の応募は認められるのか。例えば1,500万円の事業を3件申請することは可能か。

○同じ市町村であっても複数の応募は可能ですが、幅広い地域の事業を採択したいため、地域として最優先で取組みたい事業に絞って応募いただきたいと考えています。

問8 対象はインバウンドだけか。国内旅行者も対象となるのか。または両者とも対象可能か。

○国内居住者も対象としますが、将来的なインバウンドへの活用も見据えた取組としてください。

問9 令和4年3月4日より後に開催予定の取組は、支援の対象になるか。

○支援の対象にはなりません。令和4年3月4日までに調査事業者(事務局)へ支援を受ける事業の最終報告書及び事業収支決算書、指定する経理に関する帳票書類等の提出が必要です。

問10 「新しい生活様式」の実践を意識とあるが、どの程度までの取組が求められるのか。

○業種毎のガイドラインの実践は必須であり、観光客がより安心安全に観光することができる環境作りをすることが重要です。各地域によって取組の内容は異なると考えておりますので、ご検討ください。なお、公募要領に記載のとおり、採択後に「新型コロナウイルス感染対策実施マニュアル」を作成いただき、コンテンツの告知開始時には同マニュアルに基づいた取組が遂行されていることが求められます。

問 11 業種ごとに作成された感染拡大予防ガイドラインを遵守することとあるが、どの業種のガイドラインを見ればよいか分からない。(スポーツイベントなど)

○例えば、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大防止ガイドライン[公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会]」など、それぞれの取組において最も適していると思われるガイドラインをご参考にしてください。

問 12 提案書に記載した金額から事業開始後に変更になっても問題ないか。

○選定時に決定した金額が上限額となり、増額は認められません。減額や内容の変更については、調査事業者（事務局）と調整のうえ実施することになります。

問 13 対象地域が同じ場合でも、取組内容が異なれば複数の事業について応募してもよいか。

○同じ対象地域であっても複数の応募は可能ですが、幅広い地域の事業を採択したいため、地域として最優先で取組みたい事業に絞って応募いただきたいと考えています。

問 14 取組内容は同様であるが対象地域が異なる事業について、応募は可能か。

○実証事業の観点から、同じ取組内容のものについては採択される可能性は低くなると思われます。

問 15 観光資源の磨き上げを実施し、入場料等の収入が発生した場合は、支援金額に影響があるのか。

○本事業実施期間中に、本事業を通じて入場料等による収入が発生した場合は、支援金額から収入金額分を減額します。ただし、本事業の趣旨に沿って、支援対象経費として認められる経費を自己負担で支出した場合は、収入金額から自己負担分を差し引くことができ、そのうえで収入金額が残る(上回る)場合は、当該金額を支援金額から減額します。ご留意の上、応募を検討ください。なお、詳細は採択後に配布するマニュアルに沿ってご対応ください。